

お知らせ Information

NO.13

一般社団法人青森県発明協会
知財活用弁理士等派遣事業について

拝啓 時下ますますご清祥のこととお喜び申し上げます。

さて、一般社団法人青森県発明協会では、知的財産の活用による事業展開や知財教育などに、知的財産権の専門家である弁理士等を派遣しております。知的財産に関する企業課題の解決や知財講座の実施にぜひご活用くださいますようご案内いたします。

敬具

記

1. 対 象 青森県内企業、団体、教育機関、試験研究機関等
2. 実施期間 2025年4月10日（木）～2026年3月6日（金）
※土日祝日年末年始除く
3. 内 容 従業員・職員研修、特許等取得のための相談等
※ 複数回利用可能
※ 1回あたりの派遣時間：3時間以内
例）・社員に知的財産について教えてほしい
・著作権など身近な権利の理解を深めたい
4. 費 用 無料
※ 派遣に係る費用（謝金や交通費等）は（一社）青森県発明協会
で負担します
5. 申込方法 下記問い合わせ先にご連絡ください
6. 詳 細 別紙及び組合ホームページにてご確認ください

以上

【お問合せ】

一般社団法人青森県発明協会（担当：今）
〒030-8570 青森市長嶋一丁目1-1
（青森県知的財産支援センター内）
TEL：017-762-7351
FAX：017-762-7352
URL：<https://www.aomori-ipc.jp>

〈協同組合青森総合卸センター〉